

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	梨川内 (梨川内)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.7 ha
② 田の面積	24.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の事業を活用し、農業者や農業者以外の住民が一体となって、農地や農業施設(水路、農道、ため池等)の保全管理に努めている。</p> <p>また、地区内には機械利用組合が存在し機械の共同利用や一部作業の受託を行っているが、修繕等に経費がかさみ更新が難しい状況になっている。</p> <p>有害鳥獣がイノシシだけでなくアライグマも増加傾向にあり、サルも出没するようになったため農作物の直接被害だけでなく、水路や法面が荒らされ崩土で水路が埋没する等の二次的被害が増加し、復旧等に無用な労力負担が生じるため農家の耕作意欲を阻む要因となっている。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稻や野菜等の生産は現在の方式により現耕作者が引き続き行うとともに保全管理に努め、防護柵等の鳥獣被害対策施設に関しても適切な管理等を継続する。</p> <p>多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業の取組を継続し、将来に亘って農用地等が適切に保全管理されるよう地域ぐるみの取組に努める。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13 %	将来の目標とする集積率	13 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在の担い手及び利用者が継続的に耕作を行うこととし、集積・集約は行わない。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手及び利用者が規模拡大や耕作利便向上のための農地貸借を実施する際は積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組
概ね基盤整備済であり、今のところ事業実施予定箇所はないが、大雨や鳥獣被害などで水路、農業用ため池などが崩れたり埋没する等の被害が年々ひどくなっており、今後の対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
離農者や後継者不在の農地に対しては地域内の担い手や利用者へ確実に承継されるよう努め、必要に応じて地域外からも多様な経営体の参入を促す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、水稻の基幹作業に関しては梨川内機械利用組合による共同機械利用や作業受託を継続し、農地の耕作・維持保全に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害対策として、防護柵や電気柵を設置しており、管理については受益となる耕作者による適切な維持管理を継続する。地区内に駆除員がおらず、今後の捕獲に関して話し合っていく必要がある。 ⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、生産組合の会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	2.1 ha	0 ha	水稻	3.5 ha	0 ha	1	
認農			2.7 ha	0 ha		1.4 ha	0 ha	2	
認農		水稻 果樹	0.4 ha	0 ha	水稻 果樹	0.4 ha	0 ha	3	
利用者			2.4 ha	0 ha		2.4 ha	0 ha	4	
利用者			0.1 ha	0 ha		1.1 ha	0 ha	5	
利用者			1.2 ha	0 ha		0.7 ha	0 ha	6	
利用者		水稻 果樹 飼料作物	2.4 ha	0 ha	水稻 果樹 飼料作物	0.6 ha	0 ha	7	
利用者			1.2 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	8	
利用者		水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	0.5 ha	0 ha	9	
利用者			0 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	10	
利用者			0.5 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	11	
利用者			2.5 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	12	
利用者			1.2 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	13	
利用者		水稻 野菜	1.3 ha	0 ha	水稻 野菜	1.3 ha	0 ha	14	
利用者		水稻	0.4 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha	15	
利用者			0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	16	
利用者			0.7 ha	0 ha		0.7 ha	0 ha	17	
計	17経営体		20.4 ha	0 ha		15.3 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。